



～ エネルギー対策を行う企業を支援します～

エネルギー対策保証

平成23年7月7日から大幅にリニューアル！
利用しやすくなりました！



経済産業省資源エネルギー庁「次世代エネルギーパーク2011」より転載

利用対象となる設備が拡充されました！

【拡充された主な設備内容】

太陽光発電設備

太陽熱利用装置

燃料電池設備

バイオマスエネルギー利用装置

風力・水力・地熱発電設備

上記以外にも対象となる設備がありますので、詳細は当協会窓口へご照会ください。

制度の概要

最長15年の設備導入が可能

保証料率は弾力化5区分相当の料率適用

一般保証やセーフティネット保証とは「別枠」

お客様のご利用状況により、「別枠」でのお取扱いができない場合があります。



名古屋市信用保証協会

<http://www.cgc-nagoya.or.jp>



エネルギー対策保証の概要

保証限度額	個人、会社、医療法人 2億円 組合 4億円
資金使途	経済産業大臣が指定したエネルギーの使用の合理化に資する施設 または非化石エネルギーを使用する施設の設置にかかる費用
保証期間	15年以内（原則、据置期間6か月以内）
貸付利率	金融機関の所定利率
返済方法	分割返済または一括返済
貸付形式	証書貸付、手形貸付または手形割引
保証料率	年1.15% （会計参与を設置している会社や、有担保の場合は、 左記保証料率からそれぞれ0.10%引き下げることがあります）
担保	必要に応じて、要します。
連帯保証人	原則、法人代表者以外不要です
責任共有制度	対象制度です（金融機関が20%責任共有します）
必要書類	通常添付書類に加え、導入設備にかかる見積書、設備の概要がわかる資料、 「省・非化石エネルギー施設の設置に関する計画書」（当協会所定様式）
取扱金融機関	銀行、信用金庫、信用組合など

(注) 金融機関および当協会の審査によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

～ お得な情報 ～

太陽光発電設備・風力発電設備導入資金として、名古屋市「環境保全設備資金融資」もご検討ください。（取扱金融機関が限定されますので、ご注意ください。）

金利は固定で年1.6～1.8%、名古屋市より一部利子補助があります。

お問い合わせは、名古屋市環境局大気環境対策課 (Tel: 052-972-2674) まで

相談窓口 052-212-3011

受付時間等 月～金 午前9時～午後5時15分（祝日、年末年始除く）

名古屋市信用保証協会

<http://www.cgc-nagoya.or.jp>